

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第19回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月7日（水） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（第三部会）浜崎委員、三神委員、横本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員、古用主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案8件（国民年金6件、厚生年金2件）と新規事案6件（国民年金5件、厚生年金1件）について審議し、委員会として、2件（国民年金）についてあっせんを、また、6件（国民年金4件、厚生年金2件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案6件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、5月12日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第19回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月8日（木） 13時30分から17時
2. 場 所 松山パルビル 2階会議室
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案8件（国民年金4件、厚生年金4件）と新規事案7件（国民年金6件、厚生年金1件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、1件（国民年金1件）についてはあっせん案を、5件（国民年金3件、厚生年金2件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案2件及び新規事案7件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、5月15日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第20回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月12日（月） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員、古用主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案1件（国民年金）と新規事案6件（国民年金5件、厚生年金1件）について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、本人の申立内容、配偶者の納付状況等の関連資料を基に、さらに何を調査すべきか等について議論が行われた。
すべての事案について、継続して調査・審議を行なうこととなった。
 - (2) 次回は、5月20日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第20回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月15日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案8件（国民年金8件）と新規事案4件（国民年金2件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、3件（国民年金3件）についてはあっせん案を、1件（国民年金1件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案3件及び新規事案4件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、5月22日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第21回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月20日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員、古用主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案11件（国民年金9件、厚生年金2件）と新規事案6件（国民年金5件、厚生年金1件）について審議し、委員会として、3件（国民年金）についてあっせんを、また、8件（国民年金6件、厚生年金2件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案6件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、5月27日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第21回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月22日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員
（事務室）松本室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案8件（国民年金4件、厚生年金4件）と新規事案8件（国民年金5件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、2件（国民年金1件、厚生年金1件）についてはあっせん案を、6件（国民年金3件、厚生年金3件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの新規事案8件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、5月30日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第22回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月27日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案7件（国民年金4件、厚生年金3件）と新規事案6件（国民年金4件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、2件（国民年金）についてあっせんを、また、4件（国民年金2件、厚生年金2件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案7件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、6月4日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月29日（木） 9時00分から12時00分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、辻主任調査員、西崎専門調査員、三好専門調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で新規事案6件（国民年金2件、厚生年金4件）について審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、本人の申立内容、配偶者の納付状況等の関連資料を基に、さらに何を調査すべきか等について議論が行われた。
すべての事案について、継続して調査・審議を行なうこととなった。
 - (2) 次回は、6月5日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第22回）議事要旨

1. 日 時 平成20年5月30日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員
（事務局）松本室長、澤田次長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案7件（国民年金5件、厚生年金2件）と新規事案6件（国民年金4件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、1件（国民年金1件）についてはあっせん案を、5件（国民年金4件、厚生年金1件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案1件、新規事案6件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、6月6日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕